

京都市告示第 269 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和 8 年 8 月 4 日

京都市長 松井 孝治

公の施設 の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市立 錦林浴場	京都市伏見区竹田醍醐田町 16 番地の 3 明日香サポートサービス株式会社	令和 8 年 10 月 1 日か ら令和 9 年 3 月 31 日 まで

(都市計画局都市企画部都市総務課)